

2.事業実施に係る動機

現在、福山市南部には重症心身障害児を対象とした多機能型事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス）は鞆町に「さくらんぼ星の家」があります。当社の代表取締役である私、中間亜希は、「さくらんぼ星の家」に立ち上げ当初から看護師として勤務し、現場リーダーを任せられています。

以前、「さくらんぼ星の家」を利用している保護者から、児童発達支援から放課後等デイサービスと今後子どもが成長していく中で、生活介護もしてほしいと強い要望が寄せられました。そして、「さくらんぼ星の家」を運営する(有)親和は生活介護事業については行わない判断を下しました。

「さくらんぼ星の家」と保護者との生活介護事業の話し合いの中で「さくらんぼ星の家」の経営陣より、創業への思いや生活介護の必要性を思っている私へ重度心身障害児を対象とした事業を引き継がないかとの話がありました。

私は「いずれ自身が福祉関連の事業を創業したい」との思いがあり、その思いに共感をしてくださった(有)親和に就職をし、小規模多機能型居宅介護「さくらホーム・原の家」や放課後等デイサービス「さくらんぼ」、多機能型事業所「さくらんぼ星の家」で勤めた経緯があります。

重症心身障害について全く知らなかった私ですが、立ち上げに関わってから現在に至るまでの間にいろいろ学びました。そして、重症心身障害を対象とした生活介護事業所が少ないため、学校卒業後に生活介護を受けることがどれだけ大変であるかも知りました。1歳から児童発達支援を利用してくれている子もいます。その子が18歳になった時、生活介護を利用するための事業所を探すために苦労する保護者や、変化への適応が難しい子たちが大きな環境の変化を受けることへの不安が私にはありました。そして何よりも、今利用してくれている子たちの成長を共に歩みたいという気持ちがありました。そのため、事業引き継ぎの話をいただき、この度事業を立ち上げることにしました。

（事業引き継ぎに関しては、希望する利用者をそのまま引き継ぐことであり、施設等の引き継ぎは行わないことになりました）

そして、私の思いに賛同してくださる利用者の保護者や重症心身障害に関わる人達と共に立ち上げることとなりました。

また、本事業を福山市内海町にて行う理由としては、「地域で安心して暮らす」支援に重点を置いており、現在の利用者が福山市沼隈地区に多いことから生活圏内である内海町にて事業を行うことにしました。